

社会福祉法人喜久寿 要望・苦情等受付状況

令和7年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

施設（事業所）名	指定通所介護事業所 デイサービスセンター久万の里
サービス種別	通所介護 介護予防通所介護相当サービス

受付年月		要望・苦情等の内容	要望・苦情等に対する対応内容
R7年	5月	ご利用者から「他人が着た衣類を着るのは嫌だった。」とのお話がありました。	入浴時、当該ご利用者の肌着を職員が間違えて別のご利用者のカゴに入れていた為、その肌着を別のご利用者が着てしまっていたことが原因でした。それぞれのご利用者に説明及び謝罪を行いました。 入浴前後で対応する職員が異なることもあるため、職員同士の声掛け、伝達をしっかりと行うように周知しました。
R7年	6月	匿名の方より、「久万の里の送迎車が制限速度で走行していたが、後続車が数台連なっていた。避ける場所もあったのに、なぜ避ける譲らなかったのか？ゆっくり走られると困る。」との連絡がありました。	該当職員には、制限速度を守ることは大事なことだが、状況に応じて走行の妨げにならないよう気を付けて送迎を行うよう指導しました。
R8年	1月	ご家族より、「送迎に来てくれた職員が歩行器の取り扱い方（折り畳み方）を知らなかった。送迎を担当する職員にしっかり指導しておいて欲しい。」とのご指摘がありました。	送迎を担当する職員に歩行器の取り扱い方を指導しました。